

令和 6 年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人和歌山大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和 6 年度の経緯

令和 6 年度については、同年 4 月 1 日国立大学法人和歌山大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等について、物品等の調達については、別表「令和 6 年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、②の調達目標を達成できなかった 1 項目を除いて 100% の調達実績となった。

② 調達目標を達成できなかった理由等

印刷（調達実績 95%）…「判断の基準」を満たす印刷用紙を受注業者において入手することが一部困難であったため

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。

・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対し、事業者自身が環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

本学においては、調達目標について概ね達成しているものと認められる。

令和 7 年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。